

令和元年度「松阪支部研修会」開催のお知らせ

この研修は、宅建業法第 64 条の 6 に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し、宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施いたします。

開催日時	令和 2 年 1 月 17 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分
受 付	午後 2 時 00 分より
開催場所	会 場 名：華王殿 所 在 地：松阪市高町 502 電話番号：0598-51-4122
受講定員	60 名
受講対象者	宅地建物取引業に従事する者及び従事しようとする者
受講料	協会会員 無料 会員以外 無料
研修の内容 講師	・不動産取引と民法改正について 講師 雨宮真也法律事務所 （公社）全国宅地建物取引業保証協会 顧問弁護士 佐久間 豊 氏
申込方法等	申込書を 12 月 20 日までに郵送または FAX（0598-23-4592）して下さい。 【主催】（公社）全国宅地建物取引業保証協会三重本部 （公社）三重県宅地建物取引業協会 松阪支部 住所 〒515-0063 松阪市大黒田町 308-15 連絡先 Tel0598-23-7874（担当者 山下）

<会員外受講申込書>

住所.....

※所属団体があれば記入願います。

氏名.....

団体名.....

電話番号（携帯）.....

商号.....